

平成 27 年度静岡県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1】 がん医療均てん化推進事業費助成 | 【総事業費】 948,612 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、病院、静岡県対がん協会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民がどの地域に住んでいても高度ながん医療を受けられるように、がん医療の均てん化を促進する必要がある。 ・ 全国がん登録が平成 28 年 1 月から開始し、全病院及び指定を受けた診療所における適切かつ着実な事務執行が求められている。 ・ 県で養成したピアサポーターを活用してピアサポートの推進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県指定病院のうち施設・設備を整備した病院におけるがん患者数の増加 ・ 全国がん登録の精度向上 ・ ピアサポートを受けた患者及びその家族の数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | (1) がん診療連携拠点病院が高度ながん治療を行うために必要なリニアック（放射線治療装置）に係る医療施設・設備の整備について助成 (2) がん診療連携拠点病院が無い賀茂圏域において、地域がん診療病院指定予定の病院が、化学療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成 (3) 静岡県地域がん診療連携推進病院が、緩和ケアなどのがん治療を行うために必要な医療設備の整備について助成 (4) がん登録事務に関する知識及び技術を習得するための研修会の開催 (5) がん患者ピアサポート相談窓口の設置による患者とその家族の支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 8 病院 | |

| | |
|---------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・がん登録研修を受講する病院等の職員の数 120人以上 ・ピアサポートコーディネーターの働きかけにより患者サロンを開設した病院の数 |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 3病院 ・がん登録研修を受講する病院等の職員の数 313人 ・ピアサポートコーディネーターの働きかけにより患者サロンを開設した病院の数 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県指定病院のうち施設・設備を整備した病院におけるがん患者数の増加 ・全国がん登録の精度向上 ・ピアサポートを受けた患者及びその家族の数の増加 <p>観察できなかった</p> <p>（１）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院におけるリニアック（放射線治療装置）に係る施設・設備整備など、国・県指定病院がその役割に応じた診療機能の強化が図られたことにより、県内がん医療の均てん化が促進した。 ・平成28年1月から始まった全国がん登録に対応するため、各病院のがん登録の実務担当者を対象とした研修を行ったことにより、今後のがん対策に有効な精度の高いデータの集積が可能となった。 ・ピアサポートが充実したことで、がん患者のQOLが向上した。 <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の地域（施設）に集中的にハード整備を行ったことにより、地域のがん医療の更なる向上が図られた。 ・研修という方法で場所を特定し、短期集中的に事業を行ったことにより、多くの者に効率的に知識及び技術を習得させることができた。 ・ピアサポートコーディネーターを配置したことで、ピアサポートを希望する患者や病院へのピアサポーターの派遣調整等が円滑に行われた。 |
| その他 | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2】 病床機能分化促進事業費助成 | 【総事業費】 132,168 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムを推進のために、急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床への転換を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 29 年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>（平成 27 年度）</p> <p>①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備 8 箇所</p> <p>②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 9 箇所</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>（平成 27 年度）</p> <p>①地域包括ケア病床の整備に向けた施設整備 2 箇所</p> <p>②地域包括ケア病床の整備に向けた医療機器の新規購入又は更新 3 箇所</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>急性期からの受入、在宅復帰支援、緊急時の受入といった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する「地域包括ケア病床」への転換（機能強化）は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域包括ケア病棟施設基準の取得が交付条件</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 3】産科医療施設等整備事業 | 【総事業費】 416,528 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 新たに分娩を取扱う病院又は診療所を開設しようとする者 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の分娩を取り扱う医療施設は減少しており、特に、数多くの正常分娩を扱う診療所が著しく減少しているため、身近な地域で出産ができるよう、分娩が可能な医療施設の増加が必要である。 | |
| | アウトカム指標：4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数 45人以下（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 分娩取扱医療機関の空白地域において、新たに施設開設を促し、安心して子どもを産むことのできる環境整備を図る。新たに産科を開設し、かつ、施設設備等を取得する者（既存の病院等において新たに医師を確保して再開する者を含む）に対して助成する市町への補助（市町補助事業への間接補助） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新たに分娩を取り扱う医療施設の増加数 目標値：3施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 0施設（27年度事業開始実績1施設） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新たに分娩を取り扱う診療所…1箇所（平成28年度） ・4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数 …45人以下（平成29年度）（H26：54.5人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 地域に分娩取扱施設が開設され、分娩の場所が新たに確保される。</p> <p>（2）事業の効率性 ・市町を通じた間接補助とすることにより、必要な地域に施設を開設するよう促すことができる。 ・補助率を1/4以内とし、市町及び事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4】 在宅医療推進センター運営事業費助成 | 【総事業費】 8,876 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や全県的な在宅医療の推進が必要である。 アウトカム指標：平成 29 年度目標 ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の在宅医療推進のための中核拠点となる「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1 回以上 参加者 200 名以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・地域包括ケア普及セミナー 1 回開催 参加者 174 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 静岡県在宅医療体制整備・推進協議会等の開催や、在宅医療に関わる多職種、報道関係者、県民等を対象とした啓発活動の実施は、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療再生基金事業を補完</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5】 退院支援機能強化推進事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部地域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士）のいずれか2圏域 | |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、増加が見込まれる退院患者の受け皿となる、地域における退院支援の充実強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 患者の退院支援について、診療所や訪問看護ステーション、介護事業所等との調整を行う、「退院支援コーディネーター」を郡市医師会に配置する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・退院支援コーディネーター設置数 2箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護保険の地域支援事業で市町が実施する「在宅医療・介護連携に関する相談支援」を担う人材と業務が重複しているため、事業の実施を見送る。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院からの受け皿となる地域における退院支援の充実強化は、急性期病院から、自宅や在宅復帰機能を持つ病棟、介護施設への退院の促進に対して有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>複数の市町の医療機関が所属しており、市町等とも連携がとれている郡市医師会に「退院支援コーディネーター」を設置することで、退院支援の効率化を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 6】 地域包括ケア体制構築促進研修事業費 | 【総事業費】 800 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>・高齢者のみならず誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられることを望んでいる。このため、医療・介護・保健等の各分野と有機的な連携を構築するための研修を実施し、関係機関や地域資源を活かしたコーディネート能力を高めるとともに地域包括ケア体制の整備を図る。</p> <p>アウトカム指標： 本庁及び各健康福祉センター管内で研修会を開催し、地域包括ケア体制の構築を図るとともに関係機関間で顔の見える関係をつくる。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>1 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指すための研修会を実施。</p> <p>2 多職種が関わる地域包括ケアシステムにおける保健師の役割を再認識する。また、その人材を育成する</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁で開催する研修会等 年2回以上 ・健康福祉センターで開催する研修会等 年7回以上 ・参加者合計 500人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数 本庁実施分2回、健康福祉センター実施分10回（1～2回×7健康福祉センター） ・参加者数 本庁実施分203人、健康福祉センター実施分469人（参加者計672人） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内全域において人材育成ができた。 （研修会開催）12回実施、672人参加</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、保健、福祉関係者及び多職種の参加があり、それぞれの専門分野が、顔の見える関係で横のつながりを深めた地域包括ケア体制づくりが期待できる。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム構築の必要性、先進事例によるノウハウ等を県内全域に普及啓発できた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】 難病指定医研修会開催事業費 | 【総事業費】 166 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 難病指定に必要な診断書を記載できる医師の確保、診断書の記載誤りの増加に伴う患者に対する受給者証の発行遅延 アウトカム指標： 指定医の育成 720名 (H28年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 県内に勤務地を有する医師に対して研修を実施し、記載漏れや未記入など、診断書作成時に多い誤り等を説明することで、患者の受給者証発給の利便を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> 指定医の資格要件を満たす研修会の開催(3回) 指定医の育成(120名) (平成27年度：6回×20名=120名) 育成する難病指定医数 120人 (平成26年度) →720人 (平成28年度) | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> 研修会を計7回実施した。 467名の参加者があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <ul style="list-style-type: none"> 受給者証発給速度の上昇 → 概ね3ヶ月以内での発給 <p>(1) 事業の有効性 難病患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、静岡県内に主たる勤務先を有する医師に対して研修を実施した。当初診断書に記載漏れや未記入が多数あったが、研修において注意事項等を説明したことで不備の減少に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 担当課職員が講師となり、会場も県総合庁舎を使用するなどして大幅に費用を抑えることが出来た。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8】がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業） | 【総事業費】 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県訪問看護ステーション協議会） | |
| 事業の期間 | 平成27年7月17日～平成28年3月25日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数 82事業所以上 在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数 70事業所以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数 94事業所 在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数 131事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 観察できなかった （1）事業の有効性 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることができる</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域情報交換会では、地域の訪問看護ステーションを会場とし、希望する時間に実施したことで、多くの訪問看護師が参加できた。</p> |
| その他 | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 訪問看護推進事業費 | 【総事業費】 31,798 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療の質の向上のために、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：平成 29 年度目標 ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修会（10 メニュー）の開催 延べ 25 回、参加者 600 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・研修会（10 メニュー）の開催 延べ 28 回、参加者 530 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 訪問看護推進協議会の開催や、研修会等の開催は、在宅医療体制に必要不可欠な訪問看護体制の強化に有効である。 | |
| | （2）事業の効率性 統合補助金事業から移行、強化。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 10】 認知症ケアに関する多職種連携体制整備事業 | 【総事業費】 7,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症の方が増加する中、状態に応じた切れ目のない支援体制を構築するため、医療機関と介護・福祉サービス機関等の多職種の専門職が連携した支援が必要である。 アウトカム指標： ・認知症の支援機関間連携を図るため取組を実施する市町数 18市町（平成27年度）⇒35市町（平成30年度までに） ・認知症の早期対応に向けた支援体制を構築する市町数 6市町（平成27年度）⇒35市町（平成30年度までに） | |
| 事業の内容（当初計画） | 認知症の方の支援に関わる多職種の専門職が、適宜・適切に情報共有を行うためのツールの検討及び作成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・認知症の医療と介護連携を促進するためのツールを作成。 ・郡市医師会、認知症疾患医療センターにおいて、多職種連携の講演会、事例検討会など県内5地域で開催。 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・認知症の医療と介護連携を促進するためのツールとして、連携手帳を3,000部作成した。 ・郡市医師会、認知症疾患医療センターにおいて、多職種連携の講演会、事例検討会など県内8地域で開催され、連携のネットワークが広がった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 多職種連携の講演会、事例検討会など県内8地域で開催され、連携のネットワークが広がった。 （1）事業の有効性 ・認知症における多職種連携を進めるために、郡市医師会や認知症疾患医療センターが中心となって事業を行うことにより、認知症の症状に応じた、切れ目のない支援体制を構築し、一層強化することができる。 （2）事業の効率性 ・個別の事例検討会や多職種連携研修会を実施することで、医療職、介護職が相互の役割を認識し、認知症の方に関わる必要性を理解することができた。また、より良い支援の方法を検討することができ、支援の方向性について共通認識が図られた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11】精神障害者地域移行支援者連携事業 | 【総事業費】 630 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 県（委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 長期入院患者の退院に向けた意欲喚起には、早期から外部の支援者との関わりが重要であるため、医療機関と地域援助事業者の連携強化が必要である。 アウトカム指標：自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合 | |
| 事業の内容（当初計画） | 精神科病院の長期入院患者の地域移行を促進するため、精相談支援事業所が精神科病院を訪問するための経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①1年以上の長期在院者数 3,244人 入院後3ヶ月時点の退院率 64%以上 入院後1年時点の退院率 91%以上 ②3回×12月×38病院での地域移行支援実施 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①1年以上の長期在院者数 3,599人 入院後3ヶ月時点の退院率 59.2% 入院後1年時点の退院率 91.1% ②10病院で延べ105人に対して地域移行支援実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 入院患者の地域移行を進めるためには、地域の相談支援事業所等との連携が必要であるが、本事業の導入により、積極的な連携を図る病院も増えたことから有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県内38病院のうち、期間中に本事業利用の可能性がある24病院と概算所要による契約を締結し、対象者があった場合には速やかに相談支援事業所等と連携が図れるように準備した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 12】災害時の難病患者支援連携体制促進事業費 | 【総事業費】 785 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 東北大震災や熊本地震に対する医療対策ニーズの向上、東海地震に備えた患者支援体制の確保を図る。 | |
| | アウトカム指標： | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所が集い、災害時に円滑に難病患者を難病医療拠点・協力病院数への受入れが可能となるように体制を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所（平成 27 年度） → 38 箇所（平成 28 年度） ・災害時に円滑に難病医療拠点・協力病院数への受入れが可能となる難病患者数(希望者全員) | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内の難病医療拠点病院及び難病医療協力病院の担当者を集め、災害時における難病患者の支援方法について検討を行う場を設けた。 ・災害時の難病患者受入方法について事前に話し合いの場を設け、受入体制を検討することで有事の際円滑な搬送を行うことが出来る。今後は災害時の各病院や自治体の動きをまとめたマニュアルを整備する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>難病医療拠点病院と難病医療協力病院の担当者が集まる機会がなく、その体制について具体的な議論や検討が出来ていなかったが、顔の見える関係を確立し、同じ土俵で話し合いを行うことが確立された。</p> <p>(1) 事業の有効性 災害時には災害時要支援者として扱われる難病患者について、まだ認知が進んでいるとはいえない。難病患者</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が日頃から密に連携を取りあい、その受入や搬送について話し合う場を設けることは、災害時の医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>難病医療協力病院をまとめる難病医療拠点病院に対して委託を行ったことにより効果的に実施した。</p> |
| その他 | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 13】難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成 | 【総事業費】 2,442 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 難病患者のご家族の身体的または精神的負担の軽減、義務教育課程の児童に対する適切な就学機会の確保 アウトカム指標：事業実施市町の増：5市町 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数：33市町（平成27年度） ※政令市も補助対象に追加 延べ利用回数：1,915回（平成27年度） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数：33市町（平成27年度） ※政令市も補助対象に追加 延べ利用回数：1,915回（平成27年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 13市町が事業を実施した。 延べ257回の利用があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後一年以内のアウトカム指標：要綱を策定し事業を実施できる市町体制の確立 → 観察できた。静岡県内34市町で要綱制定</p> <p>（1）事業の有効性 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人は勿論のこと、介護する家族等の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者のQOL向上に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 平成26年度までは、事業を実施するごとに対象市町へ実績報告等を求めていたが、平成27年度からは年間計画を当初に提出いただき、年度末に実績報告をいただく方式をとったため、事務の大幅な効率化に繋がった。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.14】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成 | 【総事業費】 51,571 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 訪問看護ステーション | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するために、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。 | |
| | アウトカム指標：平成 29 年度目標 ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり）43.9 人 ・在宅死亡者数（率）23.6% | |
| 事業の内容（当初計画） | 今後の在宅医療需要に対して、訪問看護ステーション数を増加するために、訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・訪問看護ステーションの増加（新設 28 か所） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・訪問看護ステーションの増加（新設 13 か所） | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 在宅医療を支える訪問看護ステーション設置促進のために支援することは、在宅医療体制の推進に有効である。 | |
| | （2）事業の効率性 新規設置は交付条件 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.15】 医療・介護一体改革総合啓発事業費 | 【総事業費】 5,810 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県等 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療と介護の総合的な確保に向けては、行政や医療関係者、患者や県民、それぞれの立場の者の理解が必要 アウトカム指標：地域医療支援団体の増加 H27年度末までに地域医療支援団体を10団体に増やす。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 年間を通して、研修や普及啓発イベント等による啓発を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000人/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修 3回、説明会 3回、シンポジウム 1回開催 参加者数 1,143人/年 | |
| 事業の有効性・効率性 | H27年度末における地域医療支援団体 9団体 (H27年度に新規設立した団体 1団体) (新規設立を目指している団体 1団体) (1) 事業の有効性 市町職員等を対象にした研修、医療機関の医療機能分化連携等促進のための取組、県民向けの普及啓発イベント等、様々な切り口による啓発を実施することは、行政や医療関係者、患者や県民、それぞれの立場の者の参加による医療と介護の総合的な確保に向けての体制づくりにつながる。 (2) 事業の効率性 研修やシンポジウムの開催にあたり、関係各課や地域医療支援団体と協力することにより、効果的に事業を実施した。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 16】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談・災害対策研修) | 【総事業費】 1,612 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (災害研修は平成27年度で修了) / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医学的相談支援のみならず、同じ難病患者のネットワークを広げることで心の通じた難病患者支援体制の充実を図ることで、「難病患者のQOL向上」を図る。 アウトカム指標： | |
| 事業の内容 (当初計画) | 相談者と同じく、自らも難病を患っている患者団体員を相談者として登録し、同じ病気を患っているからこそ理解できることや知識を相談できる体制を構築する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> 相談対応件数 1,500 件 (平成27年度) 災害対策研修：4回・参加者：120 人 (平成27年度) | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> 1,597 件の相談対応を行った。 4会場で191人の参加があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後の一年間のアウトカム指標 相談件数の増加と多数の研修会への参加</p> <p>(1) 事業の有効性 難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った患者へ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。また、災害時に備えた研修を行うことで、患者や介護者に対して備えの重要性を伝えることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで、患者団体を通じてピアサポーターや災害研修の周知を効率的に実施できた。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 17】 在宅歯科医療推進事業費 | 【総事業費】 14,750 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会、静岡県歯科衛生士会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療の供給体制を整備する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | アウトカム指標： 在宅歯科医療を積極的に行う歯科診療所を必要量確保する 居宅等で療養し通院が困難な者であって歯科治療の必要な者に、適切な在宅歯科医療サービスを供給できる体制を県内全ての保健医療圏域に整備する。 ・在宅歯科医療に関し情報提供や相談に応じる体制の整備 ・在宅歯科医療に関する研修の実施 ・遠隔教材の開発 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・在宅歯科医療推進研修 8 回（各医療圏×1 回）開催 参加予定者…延べ 240 人（30 人×8 箇所：平成 27 年度） ・在宅口腔衛生管理研修 6 回（東中西×各 2 回）開催 参加予定者…延べ 600 人（100 人×6 回：平成 27 年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・情報提供や相談に応じるために在宅歯科医療推進室を設置し、ホームページでや電話等で情報提供や相談を行った。 ・在宅歯科医療推進研修 8 回（各医療圏×1 回）開催 参加者…延べ 324 人 ・在宅口腔衛生管理研修 6 回（東中西×各 2 回）開催 参加者…延べ 779 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 在宅歯科医療を積極的に行う歯科診療所を増加させるために、制度の PR、県民からの相談、歯科医療関係者の資質向上を図る研修を行った。在宅療養支援歯科診療所は増加傾向にあり、一定の事業効果があった。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療の普及には、制度の認知度向上、実施機関の明示、実施医療機関数の増の 3 つが重要である。認知度向上や情報提供のために推進室を設置し、実施歯科診療所増を目的に研修会を実施した。平成 28 年 6 月の在宅療養支援歯科診療所数は 186 と基金事業開始前の 1.4 倍となった。 （2）事業の効率性 ホームページ情報を充実させ印刷費等のコスト低減に努めた。また、歯科医師会組織を活用して研修会を行い費用削減を図った。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 18】 特殊歯科診療（認知症・知的障害者等）連携推進事業費助成 | 【総事業費】 3,324 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）協議が整った地域で実施 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症や知的障害、要介護状態にある等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な患者に対し、安全で安心な歯科医療を提供するために歯科診療所と病院等が連携する必要がある。 アウトカム指標：地域の歯科診療所と、後方支援機能を持つ病院等との連携体制の構築 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科診療所の歯科医師が、後方支援機能を持つ病院歯科等において指導歯科医と共に患者を診療する実地研修を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 平成 27 年度は 2 圏域で各 20 回以上実施 | |
| アウトプット指標（達成値） | 駿東田方保健医療圏域：24 回開催 中東遠保健医療圏域：23 回開催 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>地域医療構想により病床機能分化が進められている。これに伴い、居宅等で療養する者が増加することが見込まれている。障害者差別解消法の施行もあり、基本的には、地域のかかりつけ歯科医が対応する能力を向上する必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 病院を退院し居宅等で療養する者に対し地域の歯科診療所がかかりつけ歯科医として対応するために、歯科診療所の資質向上と、病院等との連携体制構築が必要である。本事業は、歯科診療所歯科医師が病院等で専門医の指導の下に診療に従事する実地研修に対し補助するものであり、資質向上と連携体制構築に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 患者の診療を指導歯科医とともにを行うため、一回に参加可能な歯科医師数は少数となってしまうが、年間計画を作成し効率的に実地研修に参加できるように配慮している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 19】在宅歯科医療設備整備事業費助成 | 【総事業費】 58,482 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 歯科診療所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。 アウトカム指標：日常生活圏域内に在宅歯科医療を積極的に行う歯科診療所を確保する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の 1/2 を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・助成件数：100 件 ・在宅療養支援歯科診療所：増加 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・助成件数：71 件 ・在宅療養支援歯科診療所：186 箇所（前年比 44 箇所増） | |
| 事業の有効性・効率性 | 在宅歯科医療への参入障壁として、初期投資が大きいことも上げられている。本事業はより多くの歯科診療所が在宅歯科医療の実施に関心を持つよう、参入障壁を下げるために行う事業である。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療の普及には、県民や介護関係者に実施医療機関の情報提供を行うとともに、実施医療機関を増やすことが重要である。本県は、推進室を設置し相談と情報提供を行い、在宅歯科医療に対応できる歯科診療所を増やすために研修会を実施している。平成 28 年 3 月の在宅療養支援歯科診療所数は 186 と基金事業開始前の 1.4 倍となった。 （2）事業の効率性 ホームページの情報を充実させ印刷費等のコスト低減に努めたほか、歯科医師会組織を利用して研修会を行うなどにより効果的に実施した。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.20】 訪問薬剤管理指導業務支援事業費助成 | 【総事業費】 5,447 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な対応ができる薬剤師を増やすことが必要。 | |
| | アウトカム指標： ・在宅訪問実施可能薬局数 200 薬局（平成 29 年度） ・麻薬小売業者免許取得薬局数 1,400 薬局（平成 29 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 患者の病状についての臨床評価の理念の理解と臨床手技の修得に繋がる研修会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会 7 回開催 受講者延数 800 人（平成 26～28 年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 臨床体験学習プログラム研修会及び薬局薬剤師のスキルアップ研修会を計 7 回開催し、延べ 331 人（平成 27 年度）が受講した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 在宅患者等に対して適切な対応ができる薬剤師の増に向け、研修会を開催。（指標時期未到達。） | |
| | <p>（1）事業の有効性 薬剤師に対し、在宅医療への対応が求められる中、薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するため、患者の病状についての臨床評価の理念の理解と臨床手技の修得を行うことは、在宅医療の推進に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 26 年度の実績を踏まえ臨床体験学習プログラム研修会及び薬局薬剤師のスキルアップ研修会を行うことにより、効果的に実施した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.21】 医療材料等供給体制整備事業費助成 | 【総事業費】 4,363 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 衛生・医療材料や医療用麻薬について、関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議し、円滑な供給や使用を進める。 アウトカム指標： ・在宅訪問実施可能薬局数 200 薬局（平成 29 年度） ・麻薬小売業者免許取得薬局数 1,400 薬局（平成 29 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県薬剤師会、地域薬剤師会（東中西計 3 地域）において、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協会を委員とする協議会を設置し、検討する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 関係者による協議会を設置し、県薬剤師会において 3 回、地域薬剤師会において各 4 回開催する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県薬剤師会において 3 回（1 回は交付決定前に実施）、地域薬剤師会において各 4 回協議会を開催し、衛生・医療材料や医療用麻薬の円滑な供給や使用のため、医療関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 衛生・医療材料や医療用麻薬の円滑な供給や使用に向けた関係者との協議を推進した。（指標時期未到達。） （1）事業の有効性 各地域の病院、診療所において、使用している衛生・医療材料等が異なる中、医療関係者間で規格・品目の統一や供給体制について協議を行うことは、円滑な供給になり、地域医療体制の確保に有効である。 （2）事業の効率性 県全体及び地域においてそれぞれ検討を行うことで、検討において考慮すべき事項が効率的に抽出され、効果的な検討になったと考える。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 22】 在宅緩和ケアに係る医薬品等の円滑供給 支援事業費 | 【総事業費】 256 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 中東遠 | |
| 事業の実施主体 | 磐田市立総合病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅緩和ケアを推進するためには、地域における医療麻酔等の医薬品の取扱方法を確立し、関係機関の連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標： | |
| 事業の内容（当初計画） | ・中東遠をモデル地域とし、医療用麻薬等の取扱いをルール化するとともに、その円滑な供給のための地域の連携体制を構築することを目的とした検討組織の運営 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ 医療用麻薬処方等連絡協議会の開催 ・ 上記検討組織に参加する地域の関係機関・団体の数 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・ 上記検討組織に参加する地域の関係機関・団体の数 | |
| 事業の有効性・効率性 | アウトカム指標： ・ 中東遠地区において病院から在宅療養に切り替えるがん患者の数の増加 観察できなかった （1）事業の有効性 在宅医療の担い手である医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員など地域の関係者が一堂に会し、各職種の視点を踏まえた議論を行ったことにより、効果的な対策の策定に近づいた。 （2）事業の効率性 在宅医療の担い手は他職種にわたるため、円滑かつ有意義な議論となるよう、事務局が事前に論点整理等を行い、会議を開催するとともに、より多くの関係者が参加できるよう日程調整にも配慮した。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 23】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費（地域医療支援センター事業） | 【総事業費】 18,036 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>医学修学研修資金被貸与者の配置調整機能の強化等により、更なる医師の確保及び地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置調整機能の強化：地域医療に精通した医師を配置 ・交流会の開催：医学修学研修資金被貸与者と県内医療関係者が一堂に会する機会を設け、交流会等を開催 ほか | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・交流会参加者数 50人以上 ・こころざし育成セミナー参加者数 150人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・交流会参加者数 98人（医学生等） ・こころざし育成セミナー参加者数 267人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内で勤務する医師を増加させるためには、医学修学研修資金の貸与、大学との連携による魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、公的病院等を中心としたきめ細かな現状把握、魅力的な研修環境の整備、医師不足病院の魅力等の情報発信強化などが有効であり、これらの取組を地域医療支援センターにおいて、一元的かつ専門的に推進している。</p> <p>（2）事業の効率性 医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信については、県内の多数の病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 24】ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費(医学修学研修資金)(地域医療支援センター事業) | 【総事業費】 710,082 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加(基準年からの増加分0.3人)、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率(基準年からの増加分10.9%) | |
| 事業の内容(当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> 医師の不足や都市部志向などによる地域間の偏在の解消を図るため、医学生等に修学資金を貸与する。 貸与金額 2,400千円/年、貸与期間(上限) 医学生等6年間、専門研修医3年間 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 医学修学研修資金被貸与者数 376人 | |
| アウトプット指標(達成値) | 医学修学研修資金被貸与者数 305人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内で勤務する医師を増加させるためには、医学修学研修資金の貸与、大学との連携による魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、公的病院等を中心としたきめ細かな現状把握、魅力的な研修環境の整備、医師不足病院の魅力等の情報発信強化などが有効であり、これらの取組を地域医療支援センターにおいて、一元的かつ専門的に推進している。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信については、県内の多数の病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 25】地域医療提供体制確保医師派遣事業費 | 【総事業費】 22,511 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 派遣先病院数 8病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | 派遣先病院数 8病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により緊急避難的に医師派遣を実施することで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。 ・医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当額を支給することを通じ、医師の確保を図る。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療提供体制の維持に必要な医師数、派遣日数を県立病院と派遣先病院が調整した上で効率的な派遣を行っている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 医療従事者の確保・養成に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 26】医療と介護の総合確保に向けた連携推進事業 | 【総事業費】 11,612 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図るためには、関係者間の更なる連携が不可欠である。 | |
| | アウトカム指標：－ | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域における医療と介護の総合的な確保を推進するため、関係者による協議等を行うとともに、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・各医療圏における地域医療協議会開催…各 6 回以上 ・全県における医療対策協議会等の開催… 6 回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・各医療圏における地域医療協議会開催…延べ 50 回 ・全県における医療対策協議会等の開催…10 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>医療及び介護資源の総合的な確保に向けては、関係機関による継続的な協議を行うなど顔の見える関係づくりが重要である。また、限られた資源を有効に活用するためには関係各所との連携体制の構築が不可欠である。</p> <p>地域医療協議会等は、医療関係を中心に市町・地域住民（受療者）等から構成されており、今後の連携体制の構築に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>会議開催に当たっては多くの者の出席のもと協議できるよう、十分に日程調整を行っている。また、庁舎内の会議室を利用するなど、可能な限り経費の縮減に努めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 27】 基幹研修病院研修費助成 | 【総事業費】 1,098 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>県下全域の研修の質的、量的な向上を図り、医師の定着につなげるため、基幹研修病院が実施する研修の経費に対して支援する。併せて、研修に携わる医師の負担軽減、教育の質の向上を図るため、専門技術・知識を持つ「シミュレーションスペシャリスト」の育成に要する経費に対して支援する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 60回 ・研修会参加医師数 300人以上 ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 6人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 3回 ・研修会参加医師数 176人 ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 4人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて研修及び人材育成経費の一部を支援することにより、地域における魅力的な研修環境の整備に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 基幹的な研修機能を有する病院に限定し、研修病院の連携により実施するなど、効果的、効率的に取り組んでいる。また、補助率を1/2以内とし事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 28】 指導医確保支援事業費助成 | 【総事業費】 5,680 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 指導医確保のため新たに指導医手当を創設する専門医研修認定施設を支援（指導医手当の一部負担）することにより、指導医の殊遇改善を図り、若手研修医の県内就業・定着を促進する。50千円/月・人（補助率：1/2） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 指導医手当支給医師数 100人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 指導医手当支給医師数 74人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性 若手医師を確保するためには、指導医がいることが必須となっているが、指導医は大学等からの派遣により確保されている。このため、派遣元への姿勢を示す方法として、手当支給による良い待遇を提示することが有効であるが、他の勤務医との差別等が課題となっている。 本事業を通じて各病院の手当創設を誘導し、指導医の待遇改善に努力する病院を支援することにより、医師の確保及び定着に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、手当の新設（既存は不可）を対象とし、また、同一の病院に対して通算3年間を限度とする効率的な制度となっている。また、補助率を1/2以内とし事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 29】総合診療専門医等育成基盤整備モデル事業費 | 【総事業費】 22 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂、熱海伊東、駿東田方 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分 0.3 人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分 10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>既存の医療機関等のネットワーク（連携・協力）により地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築するとともに、新たな専門医制度での専門医資格の取得を可能とするプログラムの作成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療医育成システム検討委員会 構成員：病院医師、郡市医師会役員、市町担当課長等 ・事業内容 新たな専門医制度での専門医資格の取得を可能とするプログラムの作成等に係る検討 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 総合診療医システム検討委員会（10 人）6 回開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療医システム検討委員会 1 回開催 ・検討委員会における協議等を踏まえ、地域医療の中核となる西伊豆健育会病院が基幹施設となり、総合診療科専門研修プログラムを作成した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成 28 年度からの県内臨床研修医が初めて 400 人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により地域医療の中核となる総合診療医を育成するシステムを構築し、他地域から医師を招き入れることで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たっては、管轄保健所との連携を密にするとともに、自治医科大学出身の院長に積極的に働きかけを行うなど、効果的、効率的に進めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 30】 新生児医療担当医確保支援事業 | 【総事業費】 1,830 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数45人以下（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 平成27年度中に事業を実施する医療機関数 1箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成27年度中に事業を実施する医療機関数 1箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 4歳以下10万人当たり乳幼児死亡数 …45人以下（平成29年度）（H26：54.5人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 31】産科医等確保支援事業 | 【総事業費】 445,569 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 産科医等に分娩手当等を支給する医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数…0.35人以下（H25：0.57人）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業を実施する分娩取扱施設数 72箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成27年度中に事業を実施する医療機関数 68箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人）</p> <p>（1）事業の有効性 分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 32】産科医育成支援事業 | 【総事業費】 0千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である</p> <p>アウトカム指標：平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数0.35人以下（H25：0.57人）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業を実施する医療機関数 1施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 事業を実施する医療機関数 0施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人）</p> <p>（1）事業の有効性 産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業者負担を求めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 33】産科医療理解促進事業 | 【総事業費】 2,067千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 未受診出産や高齢出産等のリスクを県民が適正に理解し、受診行動につなげていくことで、産科医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数0.35人以下（H25：0.57人） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦等に産科医療の現状についての理解と適正受診を促すことにより産科医等の負担軽減を図る。 ガイドブック等の製作、産科医による相談会の開催（9箇所） ・平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数…0.35人以下（H25：0.57人） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 産科医による相談会の開催（9箇所） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・パネル（4セット）及びガイドブック（25,000部）の製作 ・産科医による相談会の開催（9箇所） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人）</p> <p>（1）事業の有効性 ガイドブックに産科医が妊婦等からよく訊ねられるQ&A等を掲載し、産科医から直接妊婦に配布するよう手配したことから、産科医の負担軽減に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・パネル及びガイドブックの作成においては、母子手帳等母子保健用既存資料を活用し、産科医療の観点からまとめることで、新規原稿作成を削減した。 ・相談会は各保健所を中心として実施し、市町等と連携して実施し、事務量の分散化を図った。 </p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 34】小児集中治療室医療従事者研修事業 | 【総事業費】 14,935 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 県立こども病院 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児救急医療体制の維持のためには特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。 アウトカム指標：平成29年度における5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数0.35人以下（H25：0.57人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 平成27年度事業による研修実施者の数 30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成27年度事業による研修実施者の数 18人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人） （1）事業の有効性 小児の救急医療を提供する小児科医等医療従事者を育成することにより、小児の死亡率減少に向けた人材の確保・体制強化を図ることができる。 （2）事業の効率性 県内で唯一の第3次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、人材育成の質を確保できるほか、費用の一部を事業者負担とし、効率化を図っている。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 35】がん医科歯科連携推進事業費 | 【総事業費】 1,800 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん療養において口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、高齢者の増加に伴ってがん患者が増加傾向にあり、適切な口腔機能管理が可能な歯科医療機関を十分に確保する必要がある。 アウトカム指標：がん診療拠点病院において十分に医科歯科連携のできる体制を整備する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、医療関係者との連携を強化するために病院協会等を交えた連携協議会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会実施（東部、中部、西部） 連携協議会の開催 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会実施（東部、中部、西部、計 234 名受講） 連携協議会実施（2 回） | |
| 事業の有効性・効率性 | 頭頸部、呼吸器、消化器領域の悪性腫瘍の手術や心臓血管手術に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上し、在院日数も短縮する。本事業は、歯科医師に対し適切な口腔機能管理を行うために必要な知識に関する研修を行うことと、医療関係者との連携を図ることで口腔機能管理の普及を図るものである。 （1）事業の有効性 歯科医師が適切な口腔機能管理を行うために必要な知識に関する研修を行うこと、及びがん診療拠点病院等との連携を図ることにより、がん患者の療養を支援し、社会復帰を促進するために有効な事業である。 （2）事業の効率性 より多くの受講者を確保するために研修会は歯科医師会の組織を活用して実施した。連携推進会議には、病院協会の役員等に参画を求め、趣旨がより多くの病院に伝達されるように配慮した。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 36】糖尿病対策医科歯科連携事業費 | 【総事業費】 900 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（静岡県歯科医師会） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 糖尿病増悪により要介護状態に至ることや要介護状態である者が糖尿病悪化により要介護状態が進行することの増加が予想されるため、糖尿病重症化予防は大きな課題である。 アウトカム指標：糖尿病重症化予防のために医科と歯科との連携を図る体制の構築 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療関係者と患者を対象に糖尿病療養上の注意事項という点から歯周病治療の重要性を理解することを目標とした講習会を開催する | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会実施（3回） 連携協議会の開催（3回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会実施（3回、計 148 名受講） 連携協議会実施（3回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>糖尿病患者は感染性が悪化しやすいため歯周病の進行が早い。一方で歯周病治療によって糖尿病の改善が促されることも報告されており、糖尿病と歯周病はお互いに影響しあいながら悪化している。糖尿病と歯周病との関連を踏まえて対処することで重症化予防が効率的に実施できる。</p> <p>（1）事業の有効性 患者調査（厚生労働省）によると外来患者に占める歯科疾患の割合は高く患者全体の約 1 割が歯科の受診である。この中には糖尿病の者も含まれているため、糖尿病の重症化予防という観点から歯科が協働することで、より高い効果が得られる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の一部を医療機関で実施し、確実に糖尿病医療に携わる者が参加できるように配慮した。また、歯科医師、医師及び栄養士が同時に研修を受ける機会も設け、治療の実際についての理解が深まるように配慮した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.37】精神科救急医療対策事業 | 【総事業費】 4,511 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部 (政令市管内を除く区域) | |
| 事業の実施主体 | 県(委託) | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 精神障害者が地域で安心して生活できるよう、いつでもどこでも精神科医療が受けられる精神科救急医療体制整備が必要である。 アウトカム指標：自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合 | |
| 事業の内容(当初計画) | 平日の精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院をあらかじめ指定しておく。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 指定医派遣協力病院(1日2病院)294日×4地域 措置患者受入病院(1日1病院)294日×4地域 | |
| アウトプット指標(達成値) | 指定医派遣協力病院(1日2病院)294日×4地域 措置患者受入病院(1日1病院)294日×4地域 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 平日昼間に通報を受けた際には、速やかに受け入れ病院及び精神保健指定医の確保が必要であるが、本事業の導入により、輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医が迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなく受け入れ先が決定でき、効率的である。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 38】女性医師等就労支援事業費助成 | 【総事業費】 2,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>女性医師の離職防止と再就業支援のための仕組みづくりのため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催、セミナー開催、専用ホームページ開設 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催 3回 ・セミナー開催 2回、ホームページ開設 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師支援委員会の開催 2回 ・女性医師支援講演会1回（講師等含め約40人出席）、フォーラム1回開催（講師等含め約30人出席）、女性医師を主とした医師向けホームページ作成 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 若手、中堅の女性医師は増加しており、その離職防止、再就業支援が課題となっている。本事業を通じて、女性医師の総合的な就労支援体制を整備することにより、女性医師の確保及び定着に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約4千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 39】 薬剤師復職支援事業 | 【総事業費】 6,020 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 未就業薬剤師の再就業を支援し、薬局・医療施設に従事する薬剤師の安定確保を図る。 アウトカム指標： ・在宅訪問実施可能薬局数 200 薬局（平成 29 年度） ・麻薬小売業者免許取得薬局数 1,400 薬局（平成 29 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 臨床、調剤業務への復職を希望する薬剤師を対象として、5 日程度の座学講座及び 3 か月程度の薬局における実習を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 参加者 30 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 参加者 22 人（基金の交付時期の都合により、当初予定した効果的な募集手段をとることができなかつたため、予定数より減少） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>実習に参加した薬剤師が薬局に就職した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域において、薬剤師が足りない状況が見られる中、薬局に復職するために必要な知識や臨床手技等の研修を行うことは、薬剤師が薬局に復職するハードルを下げるとともに、復職後、薬剤師の業務を適切に実施することつながり、地域における薬剤師確保、しいては在宅医療を含む地域医療体制の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 座学により最新の内容を含めた薬局薬剤師に必要な知識を研修したうえで、実習項目を明確化し、各薬局にて実習行うことにより効果的に実施した。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 40】 看護職員確保対策事業費（新人看護職員研修事業） | 【総事業費】 250,076 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の病院、静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→961.2人（平成28年12月） ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ111人（平成24年度）→延べ260人（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成 ・研修責任者養成のための研修等の実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施病院数 58病院 1,325人 ・中小規模医療機関向け合同研修実施 500人 ・教育担当者・実施指導者研修受講者 30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施病院数 56施設 1,133人 ・中小規模医療機関向け合同研修実施 425人 ・教育担当者・実施指導者研修受講者 47人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>新人看護職員を指導する実地指導者養成数は着実に増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員（免許取得後に初めて就労する者）に基本的な臨床実践能力を獲得させるための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図るために有効な事業である。研修は厚生労働省が定めたガイドラインに沿ったものであるため、研修の質は確保される。</p> <p>(2) 事業の効率性 自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、自施設での教育が困難な施設に就職した看護職員を対象に集合研修を実施することで、どの施設に就職しても新人教育を受けることができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 41】看護職員指導者等養成事業費 | 【総事業費】 68,985 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、静岡県がんセンター | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専門分野別研修事業 エ 専任教員養成講習会準備事業 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | (1) 看護教員継続研修会 2 回 100 人受講 (2) 認定看護師養成課程 1 施設に助成 | |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 看護教員継続研修会 2 回 92 人受講 (2) 認定看護師養成課程 1 施設に助成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護教育の内容の充実と質の向上を図ることにより、質の高い看護が提供できる人材を養成する。 (1) 事業の有効性 看護教員及び看護職員のうち指導的立場の者を養成し、また継続的な資質の向上を図るために有効な事業である。平成 27 年度は、近年の医療の高度化、専門化及び国民の医療ニーズの多様化等に対応する質の高い看護師を養成するため認定看護師の養成を支援するなどした。 (2) 事業の効率性 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、自助努力による効率的な運営を支援している。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 42】 看護の質向上促進研修事業 | 【総事業費】 4,957 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員を対象とした研修実施を実施することで患者の安全確保の取組促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・県内 4 箇所×3 テーマ 参加者 600 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 中小病院、施設等対象 ・県内 4 箇所（下田、三島、静岡、浜松） 196 人受講 (2) 診療所等対象 ・県内 4 箇所（下田、三島、静岡、浜松） 264 人受講 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、地域での安全な医療・看護提供体制を整えることが重要。 (1) 事業の有効性 研修機会が少ない看護職員向けの研修実施により、医療安全等に関わる知識技術の普及や、地域包括ケアにおける看護職の役割の理解の促進を図る効果的な手段となった。研修参加者からも好評を得ている。 (2) 事業の効率性 小規模施設を対象にした研修であることから、県内 4 カ所で開催し、県内各地からの幅広い参加者確保が可能となった。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 43】看護職員就労環境改善事業費 (看護補助者活用促進) | 【総事業費】 708 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足が慢性的な状況にある中、看護補助者活用は看護職員の業務負担の軽減に効果がある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 28 年 12 月) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護職員の業務負担軽減等のため、看護管理者向けの研修会を実施 <テーマ> ・ 看護補助者活用に関する法規、診療報酬 ・ 看護補助者の業務整理、看護職員との連携 ・ 看護補助者の雇用形態、処遇 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ 看護補助者活用推進のための研修会 3 回開催 参加者 150 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・ 県内病院の看護部長等を対象とした研修会 3 回開催 (168 人受講) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できない。 (1) 事業の有効性 看護職員の負担を軽減するために、他の職種との適切な業務分担は重要であり、各病院での看護管理者を対象とした研修の実施は、看護補助者の有効活用を促進するために有効である。 (2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター事業の実施に合わせて、実施することにより、各医療機関において医療関係職種間での適切な業務分担を推進。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 44】看護職員確保対策事業費 (ナースセンター事業) | 【総事業費】 69,836 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (静岡県看護協会) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進、再就業支援対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 28 年 12 月) | |
| 事業の内容 (当初計画) | (1) ナースバンク事業 登録者に対する就業先のあっせん及び相談の実施 (2) 潜在看護職員再就業支援 潜在看護職員向け研修 (3) 看護の心普及啓発 看護に関する様々な広報・啓発を実施 (4) 離職防止対策 就業相談指導員による就労についての電話相談等 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ナースバンク利用者の就業者数年間 700 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | (1) ナースバンク登録者の就業者数 674 人 (2) 就業相談件数 6,213 件 (3) 再就業準備講習会受講者 85 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、未就業看護師の就業につながる取組を強化し、看護職員従事者数の増を図る。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成 4 年 6 月 26 日法律第 86 号) に基づき県看護協会を静岡県ナースセンターとして指定し、県事業を委託して事業を実施しているもので、未就業看護職員の就業支援等に有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業者数は過去 5 年間 650 人を超える水準で推移。 ナースセンターへの委託について、事業計画全般を県が確認し、四半期報告を求めるなどして事業の進捗状況を常に把握しながら事業を推進している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 45】 看護職員養成所運営費助成 | 【総事業費】 958,451 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の看護職員養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | ・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・事業実施施設 7 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 7 校 8 課程(学生定員 796 人)に助成 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実させ、資質の高い看護職員の確保を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実し、資質の高い看護職員の確保を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 46】看護職員修学資金の貸付事業 | 【総事業費】 66,440 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護職員養成所等に在学する学生に修学資金を貸与することにより、県内就業の促進及び県内医療機関等における看護職員の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・貸与者数 221 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 貸与者数 151 人（新規 59 人、継続 92 人） (2) 貸与者の県内就業率 92.8% | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、貸与者の県内就業率が 9 割を超えており、看護職員の県内定着に効果がある。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成施設への修学に要する資金を貸与し、看護職員を目指す学生等を支援するとともに、一定要件を満たす県内医療機関への勤務により返還を免除するなど県内の看護職員確保に効果が高い事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 返還免除の要件を、県内の病床数 200 以下の病院又は診療所等への 5 年間の勤務に設定することにより、県内の看護師不足への対応を効果的に実施している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 47】医療従事者養成所施設・設備整備 事業費 | 【総事業費】 7,605 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の医療従事者養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療従事者の不足状態は継続することが見込まれる中で、養给力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・事業実施箇所数 5 校（訓練用モデルほか） | |
| アウトプット指標（達成値） | 4 施設の設備整備に助成 ・看護師養成所のサーバー、准看護師養成所の視聴覚プロジェクター ・歯科衛生士養成施設の訓練機材、X線センサー | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、医療従事者養成所の施設・設備整備費の一部を助成することにより教育内容を充実させ、資質の高い医療従事者の確保を図る。 （1）事業の有効性 医療従事者の養成所の設備整備経費の一部を助成するもので、看護職員及び歯科衛生士養成所の教育環境の充実を図るために有効な事業である。 （2）事業の効率性 補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 48】看護職員就業環境改善事業 | 【総事業費】 一千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 県内医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 | |
| | アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が、看護職員の就労環境改善のため、正規職員の短時間勤務制度等、多様な勤務形態を制度化する際の就業規則改正に要する経費の助成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内医療機関 14 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | — | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 短時間正職員制度等の多様な勤務形態を導入することは、看護職員の負担軽減に役立つものであり、その導入を誘導するものとして、有効な事業である。</p> | |
| | <p>（2）事業の効率性 助成対象年度を制度導入年度のみに限ることで、迅速な検討と実施を促進することとしているが、平成 27 年度の助成実績はない。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 49】看護職員等へき地医療機関就業促進事業 | 【総事業費】 1,115 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 賀茂、西部 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内のへき地拠点病院(4 病院) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行う。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ 対象病院体験事業 3 病院で各 1 回開催、参加者 1 病院 10 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 2 病院に助成 ・ 公益社団法人地域医療振興協会伊豆今井浜病院 3 日間実施、20 人参加 ・ 浜松市国民健康保険佐久間病院 1 日間実施、10 人参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護職員等の確保が特に困難な病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を実施。 (1) 事業の有効性 看護職員等の確保が特に困難なへきち地に所在する病院が看護学生等を対象にしたセミナー等実施することは、へき地医療機関への就業を誘導するために有効な事業である。 (2) 事業の効率性 補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 50】医療事故防止対策研修事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人静岡県病院協会 | |
| 事業の期間 | 平成27年6月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療事故を防止し、医療の安全性確保に努めるため、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療事故防止対策のための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会・シンポジウムの開催（平成27年度） 5回開催、延べ参加者数500人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医療安全に関する研修会、シンポジウムの開催 医療安全推進研修会：2回開催、延べ104施設、374人参加 医療安全管理シンポジウム：東部・中部・西部で各1回開催 延べ86施設、472人参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後の1年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、医療従事者を確保するためには、組織として医療安全対策のシステムを強化していくことが必要。</p> <p>（1）事業の有効性 管理者をはじめ、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療安全に関する研修等を行うことは、患者の利益につながるだけでなく、現場の医療従事者が安心安全に業務を継続していく上でも重要であり、医療従事者の確保に寄与するものである。</p> <p>（2）事業の効率性 東部、中部、西部の各会場で実施することにより、多くの受講者が参加しやすい事業としている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 51】東部看護専門学校備品整備推進事業 | 【総事業費】 9,891 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 駿東田方 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 時代の要請に対応した看護師を養成するための実習機材、図書の整備、更新 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・実習機材の整備、更新 38 点 ・図書の整備 151 点 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・実習機材の整備、更新 38 点 ・図書の整備 151 点 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、東部看護専門学校は、県内唯一の県立の看護専門学校として県内の医療機関に就業する質の高い看護師の養成を行う役割を担っており、基礎看護はもとより、日々進歩する医療現場での看護の実践に則した実習機材の整備など、教育環境の充実を図る必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 高度化・多様化している医療に対応する看護師の養成を進める中で、医療現場に則した実習機材の整備により、教育環境の充実強化が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 耐用年数等を考慮した整備基準を設定し、計画的に備品の整備、更新をしている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 52】医療勤務環境改善支援センター事業 | 【総事業費】 1,886 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対する制度周知、勤務環境改善のための研修会を開催。 ・医療勤務環境改善の取組の必要性の説明及び実態調査等のため、病院訪問を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | (1) 研修会 1 回以上開催、参加者 80 人以上 (2) アドバイザー派遣 20 回以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | (1) 病院職員対象の研修会 6 回開催 (246 人受講) 病院長向けの研修会 1 回開催 (61 人受講) (2) アドバイザー派遣 18 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、医療機関において、医療従事者の勤務環境改善に関する取組により、働きやすい職場づくりを支援し、看護職員の離職防止を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 26 年 10 月 21 日に「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」（以下「支援センター」という。）を設置。支援センターは、医療機関が新たに行う勤務環境改善計画の策定及び実施に当たり、医療機関からの要請に応じ、社会保険労務士や医業経営コンサルタント等を派遣し、指導・助言を行うものであり、医療従事者の勤務環境改善を推進するために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療法の改正により始まった新たな取組であり、関係団体への委託により支援センターの運営を行う方法もあったが、まずは県としてこれに取組むことで、事業を推進している。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 53】 病院内保育所運営費助成 | 【総事業費】 760,332 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。） (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業実施病院数 43 病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | 40 施設に助成 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図る。 (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、医師・看護師等医療従事者の離職防止及び未就業有資格者の再就業の促進を図るために有効な事業である。 (2) 事業の効率性 国庫補助事業の時と同様に、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進することができる。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 54】病院内保育所施設・設備整備事業 | 【総事業費】 1,047 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県内の病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 | |
| | アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月） | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費を助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 施設に対し助成 ・ 整備箇所 1 箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 施設に対し助成 ・ 整備箇所 1 箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終業後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費を助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 病院内の保育所の整備を促進することにより、子育て中の看護職員等の離職防止、就業促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たり、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進することができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 55】小児救急医療対策事業費助成 | 【総事業費】 575,672 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。 | |
| | アウトカム指標：乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.35人（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 2次救急医療圏を単位として、病院郡輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。 助成対象：小児救急医療支援事業に要する経費（給与費、法定福利費、報償費等） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・小児2次救急医療提供体制（9医療圏）の維持 ・小児2次救急医療提供体制の拡充→12医療圏（全医療圏） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・小児2次救急医療提供体制（9医療圏）の維持 ・小児2次救急医療提供体制の拡充：なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 小児救急医療体制を確保することは、乳幼児の死亡率軽減において有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 市町を通じた間接補助金とすることで、1病院で対応可能なエリアに限定しない、地域一体的な小児救急医療の提供を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 56】小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 62,196 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月～平成28年3月 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。 | |
| | アウトカム指標：乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.35人（平成29年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | 夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | こどもの急病電話相談件数 3,000件以上／月（平成27年度） | |
| アウトプット指標（達成値） | こどもの急病電話相談件数 3,417件／月（平成27年度） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H26：54.5人） | |
| | <p>（1）事業の有効性 電話相談による初期小児救急医療のトリアージを行うことで、医師負担の軽減につなげることができ、小児救急医療体制の維持・確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 提案競技を実施し、事業の質の確保及び価格の競争による事業の効率化を図っている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 57】医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成 | 【総事業費】 2,420 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部） | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医師数の増加（基準年からの増加分0.3人）、医学修学研修資金被貸与者の県内定着率（基準年からの増加分10.9%）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師・看護師事務作業補助者の質的向上を目指し、定期的な生涯教育システム（研修テーマの系統化・標準化を含む）を確立するため、研修会等を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会3回開催、参加者100人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会3回開催 参加者369人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の推進により、平成28年度からの県内臨床研修医が初めて400人を超えるなど、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 各種事務作業の中で、医師の日常業務をサポートする、いわゆる「医療クラーク」の存在・役割は、医師の勤務環境を改善する上で有効であるが、その定期的な生涯教育のシステム整備が課題となっている。 本事業を通じて医師・看護師事務作業補助者の定期的な生涯教育システムを整備し、その質的向上を図ることにより、医師の勤務環境改善に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約4千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。</p> | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況 (平成 27 年度静岡県計画の事後評価)

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

| | | |
|-------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 935,942 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部) | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 (補助主体) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (繰越事業は平成 28 年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (一部の事業は、平成 27 年度から平成 28 年度への繰越事業として継続中) | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 | |
| | アウトカム指標： 静岡県全体 | |
| | 目標項目等 | 平成 29 年度目標 |
| | ①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 | 1,355 人 |
| | ②介護老人保健施設 | 12,621 床 |
| | ③ケアハウス | 2,545 床 |
| | ④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 32 カ所 |
| | ⑤認知症対応型デイサービスセンター | 410,938 回/年 189 カ所 |
| | ⑥認知症高齢者グループホーム | 6,373 床 |
| | ⑦小規模多機能型居宅介護事業所 | 174 カ所 |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 23 カ所 | |

| <p>事業の内容 (当初計画)</p> | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 232 1342 577"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 618 1326 1160"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>397床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム(定員30人以上)</td> <td>90床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>220床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>70床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>51床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員18床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーションのサテライト事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> | 整備予定施設等 | | 地域密着型特別養護老人ホーム | 58床(2カ所) | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9カ所 | 認知症高齢者グループホーム | 45床(3カ所) | 認知症対応型デイサービスセンター | 1カ所 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2カ所 | 支援予定施設等 | | 特別養護老人ホーム | 397床 | 地域密着型特別養護老人ホーム | 58床 | 養護老人ホーム(定員30人以上) | 90床 | 介護老人保健施設 | 220床 | ケアハウス | 70床 | 小規模多機能型居宅介護事業 | 81床 | 認知症高齢者グループホーム | 51床 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 宿泊定員18床 | 訪問看護ステーションのサテライト事業所 | 1カ所 |
|-------------------------|--|---------|--|----------------|----------|----------------|-----|---------------|----------|------------------|-----|---------------------|-----|------------------|-----|---------|--|-----------|------|----------------|-----|------------------|-----|----------|------|-------|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------------|-----|------------------|---------|---------------------|-----|
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 58床(2カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 45床(3カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症対応型デイサービスセンター | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支援予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム | 397床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 58床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 養護老人ホーム(定員30人以上) | 90床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護老人保健施設 | 220床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ケアハウス | 70床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業 | 81床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 51床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 宿泊定員18床 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問看護ステーションのサテライト事業所 | 1カ所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>アウトプット指標(当初の目標値)</p> | <p>域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,113床(41カ所) → 1,171床(43カ所) (H27整備分:58床(2カ所)) ・小規模多機能型居宅介護事業所 135カ所 → 144カ所 (H27整備分:9カ所) ・認知症高齢者グループホーム 5,757床(367カ所) → 5,808床(370カ所) (H27整備分:51床(3カ所)) ・認知症対応型デイサービスセンター 179カ所 → 180カ所 (H27整備分:1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 17ヶ所 → 18カ所 (H27整備分:1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 12カ所 (H27整備分:2カ所) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------------|---|
| <p>アウトプット指標（達成値）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,113 床（41 カ所） → 1,171 床（43 カ所） （H27 整備分：58 床（2 カ所）） ・小規模多機能型居宅介護事業所 135 カ所 → 139 カ所 （H27 整備分：4 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 5,757 床（367 カ所） → 5,802 床（370 カ所） （H27 整備分：45 床（3 カ所）） ・認知症対応型デイサービスセンター 179 カ所 → 179 カ所 （H27 整備分：0 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 17 ヶ所 → 18 カ所 （H27 整備分：1 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10 カ所 → 10 カ所 （H27 整備分：0 カ所） |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかつた 観察できた → 指標：地域密着型介護老人福祉施設 1,113 床（41 カ所）が 1,171 床（43 カ所）に増加するなど整備が進捗した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設が 1,113 床（41 カ所）→1,171 床（43 カ所）に増加、認知症高齢者グループホーム 5,757 床（367 カ所）→ 5,802 床（370 カ所）に増加するなどし、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 ・工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p> |
| <p>その他</p> | |

5. 介護従事者の確保に関する事業

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業名 | 【No. 1】福祉人材参入促進事業 | 【総事業費】 17,350千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。 | |
| | 【アウトカム指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・就職人数10人以上／年を確保 ・翌年度進学人数40人以上を確保 ・参加校の定員に対する平均充足率85%以上を確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー…小・中・高校を訪問して、介護職を主な内容とした福祉職のイメージアップセミナーを実施。 ・体験ツアー（県内3地区各1回）…上記セミナーで興味を持った学生や保護者に対し、介護を主に養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー：150講座 ・体験ツアー：県内3地区各1回（計3回） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー：164講座 ・体験ツアー：県内3地区各1回（計3回） | |
| 事業の有効性・効率性 | 【アウトカム】 <ul style="list-style-type: none"> ・就職人数2人、進学人数26人 <p>（1）事業の有効性 参加した児童・学生の8割以上が「福祉の仕事に興味を持った」とアンケートに回答。中高生以上の参加者の半数近くが「福祉分野への就職・進学を選択肢にしたい」と回答しており、福祉・介護分野のすそ野の拡大につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、効率的に就職・進学につなげている。</p> | |
| その他 | 講座の実施の際には、実際の介護職員等を講師とし、現場での実体験を交えたセミナーを開催している。 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業名 | 【No. 2】 職場体験事業 | 【総事業費】 4,316 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。 | |
| | 【アウトカム指標】 ・就職人数 80 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 15 以上を確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の学生や求職者に対し、希望に応じ進学前及び就職前にマッチングを促進するための職場体験を実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・参加実人数 250 人 ・参加延べ人数 1,000 人（実人数×体験日数） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・参加実人数 227 人 ・参加延べ人数 729 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 【アウトカム】 ・就職人数 60 人、進学者数 9 人 （1）事業の有効性 中学生以上を対象とし、幅広く人材のすそ野の拡大を図るとともに、就職希望の参加者の 54.5%（60 人/110 人）が就職に結びついている。 （2）事業の効率性 県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや福祉のお仕事魅力発見セミナーの参加者が、実体験できる場として事業を実施することで、効果的な人材の確保を図っている。 | |
| その他 | 参加者の年齢や就職・進学希望の意向等に応じ、個別に参加者と受入施設とのマッチングを行うことで、効果的な事業実施を行っている。 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業名 | 【No.3】就職・進学フェア | 【総事業費】 10,780千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉人材のすそ野の拡大を行い、不足する介護人材の確保を図る。 | |
| | 【アウトカム指標】 ・就職人数140人以上／年を確保 ・翌年度進学者数15以上を確保 ・参加校の定員に対する平均充足率85%以上を確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護従事者の確保を目的とした ① 施設と求職者の就職相談・面接会を目的とした就職フェア ② 福祉関係への進学を目指す学生への進学相談を目的とした進学フェア を同時開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・年間9回開催（3期、各3回） ・参加者750人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・年間9回開催（3期、各3回） ・参加者570人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 【アウトカム】 ・就職人数78人 （1）事業の有効性 介護分野への就職・進学を希望する者と施設及び学校の担当者が一同に会し、相談会や情報交換を行うことで、参加者の情報収集がしやすくなり、効果的な支援ができる。 （2）事業の効率性 県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、実際の就職・進学につなげている。 | |
| その他 | 施設の採用担当者の説明にバラつきがあるとの意見を受け、平成28年度からは採用担当者向けの説明会を実施し、参加者が聞きたいポイントや出典ブースの飾りつけ等の説明を行っている。 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業名 | 【No. 4】福祉人材マッチング機能強化事業 | 【総事業費】 15,413 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 福祉・介護人材の就職支援、離職防止により、人材の確保を図る。 【アウトカム指標】 ・就職人数 330 人以上／年を確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護従事者の確保を目的とした ③ 求人求職間の個別就労支援（個別就労条件の調整） ④ 介護従事者のニーズ把握、ハローワーク等への出張相談 ⑤ 公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整などを行う「ミスマッチ解消専門員」3名を配置する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・事業所訪問 200 箇所 ・ハローワーク出張相談 100 日以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・事業所訪問 203 箇所 ・ハローワーク出張相談 96 日 | |
| 事業の有効性・効率性 | 【アウトカム】 ・就労支援 345 人、就職人数 172 人 （1）事業の有効性 求人求職者間のミスマッチの解消を担当する専門員を配置することにより、求職者へのきめ細やかな就労支援が可能となった。また、雇用前に求人求職者間の調整を行うことにより、雇用後の離職防止につながっている。 （2）事業の効率性 専門員の配置により、職員の育成（研修への参加等）を効率的に行っている。また、職員に専門性を持たせることで、業務の量と質の確保が可能になり、県内全域での活動ができている。 | |
| その他 | 専門員には、介護職への理解が深い者（社会福祉士有資格者、介護初任者研修修了者等）や社会経験が豊富な者を充て、質の高い就労支援を行っている。 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5】 介護人材定着促進支援事業 | 【総事業費】 15,004 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 職能団体（県介護福祉士会、県社会福祉士会等） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修に助成することで、安定的な人材の確保を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 50 回 ・参加者数 100 人／1 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 41 回 ・参加者数 68 人／1 回（平均） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 普段から施設や介護従事者との付き合いがある職能団体を実施主体となることで、参加者のニーズに合わせた研修を、弾力的に実施できている。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体を実施主体となることで、広報や周知のルートが確立されており、効率的な事業実施ができている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業名 | 【No.6】 成年後見推進事業 | 【総事業費】 1,862 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 県社会福祉協議会（委託）、市町 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 急激な高齢化により、介護サービスの利用契約等の後見業務が増大することや、親族後見人の減少などにより成年後見人のなり手不足が予想されており、新たな人材の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 1 法人後見実施機関職員研修（県社協へ委託） 将来的に成年後見実施機関の受け皿となることが想定される市町社会福祉協議会の法人後見を促進するための研修 2 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ・市民後見人の適正な活動のための支援（市民後見人フォローアップ研修等） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見実施機関職員研修 受講人数 50 人 ・市民後見人の養成研修 開催市町数 3 市町、受講人数 60 人 ・市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 1 市、受講人数 30 人 ・運営委員会の開催 1 市、開催回数 2 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見実施機関職員研修 受講人数 201 人 ・市民後見人の養成研修 開催市町数 2 市町、受講人数 32 人 ・市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 0 市、受講人数 0 人 ・運営委員会の開催 0 市、開催回数 0 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | （1）事業の有効性 市町社会福祉協議会が法人後見を実施し、経験を積むことで、市民後見人の育成や活動支援、監督を行う成年後見実施機関の受け皿となる準備が整い、市町における取組の促進につながる。 （2）事業の効率性 権利擁護事業を実施してきた社会福祉協議会を法人後見、成年後見実施機関のなり手として育成することで、これまでの経験や知識が活かされ効率的な実施体制の整備が図られる。 | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】 成年後見推進事業（市町成年後見推進事業費助成） | 【総事業費】 828 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 【継続】 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度利用者の増加や、親族後見人の減少等に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人等について、その必要性や役割について理解の促進を図り、普及につなげる。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 市町が行う権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業に対する助成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 成年後見制度普及啓発のための講座等の開催 ・開催市町数 7 市町、開催回数 10 回、受講人数 800 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・開催市町数 2 市、開催回数 2 回、受講人数 359 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 市町を実施主体とすることで、地域特性に応じた市民への事業の普及・啓発が実施できた。また、講座の内容に地域での現状等の内容を盛り込み、参加者に身近な問題として捉えてもらうよう実施できる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の実情を把握している市町が実施主体となることで、講座等の企画が効率的に行える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 8】 生活支援コーディネーター養成研修事業 | 【総事業費】 2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療・介護の社会資源が市町によって偏在していることや既存の生活支援サービス等について、関係者のネットワークが図られていない。 アウトカム指標：全市町への第 1 層コーディネーターの配置（35 名）及び第 2 層コーディネーターの配置（167 名） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施 （養成研修の講師となるための中央研修受講経費等含） ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施 ③生活支援・介護予防サービス普及・啓発事業 生活支援・介護予防の理解・普及を目的としたフォーラムの実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①生活支援コーディネーター養成研修（2 日×2 か所）×2 回 ②生活支援コーディネーター連絡会 年 1 回 ③生活支援・介護予防サービス普及・啓発フォーラム 2 か所×1 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①生活支援コーディネーター養成研修（（2 日×2 か所）×2 回）の実施に伴い、69 名の生活支援コーディネーターを養成。 ②生活支援コーディネーター間のネットワーク化を図ることを目的に、今年度の生活支援コーディネーター養成研修受講者を対象に実施、30 人が参加。 ③住民主体の助け合い活動を考えるシンポジウムと題し、県内 2 か所で実施し、各会場 200 名の合計 400 名が参加。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援コーディネーター養成研修受講の 23 市町 69 名 生活支援ニーズ調査など生活支援体制整備の取組が行われている市町が増加した。 (1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが市町で配置されるなど、ネットワークの構築が図られた。 (2) 事業の効率性 生活支援サービスの提供体制の構築が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 9】 ふじのくに型福祉サービス推進事業 －共生型福祉施設 | 【総事業費】 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。 アウトカム指標：介護サービス利用者の満足度 90%以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 障害者受入のための研修 40 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 障害者受入のための研修 21 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>本事業は、従事者の資質向上による利用者満足度の向上であるため、事業終了 1 年以内のアウトカム指標の観察は困難である。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、障害のある人への理解と支援技術が向上し、介護を必要とする人の様々な特性に対応しながら、身近な地域の資源を活用し支えるという意識醸成とそのため の資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 実地研修の研修先を研修受講者が選んで申し込むことができるようにし、実践を通じた地域資源との関係づくりにもつなげた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 10】 ふじのくに型福祉サービス推進事業 相談サービス | 【総事業費】 2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | (例) 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：ワンストップ相談を実施する市町が 17 箇所 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ・ふじのくに型 (年齢や障害の有無に関わらず垣根のない) 福祉サービスの提供 地域包括支援センターの総合相談機能の強化を目的として、地域包括支援センター職員、児童、生活困窮者の各分野の装弾・支援機間の職員、市町行政の担当職員を対象に、相談に対して連携して対応するための知識、技術等の習得を目的とした研修会を開催 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 相談サービス推進研修 210 人 2 日×3 箇所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 相談サービス推進研修 124 人 1 日×3 箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ワンストップ相談 H26 17 市町→H27 20 市町 (1) 事業の有効性 地域包括支援センター、障害及び生活困窮の相談・支援機関市町職員 (高齢者福祉、障害福祉、生活保護等)、保健所職員など他部署の方が参加したことで、相互の業務理解に繋がった。 (2) 事業の効率性 地域の中で多職種間でケース支援に際して、役割分担ができることで、円滑な支援に繋がっていくことが予想される。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 11】 長寿者いきいき促進事業 | 【総事業費】 8,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、市町、関係団体への委託、 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民主体の介護予防活動の実施（5 団体） | |
| 事業の内容（当初計画） | 65 歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助・共助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるよう（健康長寿の推進に必要となる）、認知症予防、ロコモ予防に推進する人材を育成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 健康長寿活動のリーダーとなる人材 180 人の養成 | |
| アウトプット指標（達成値） | リーダー養成研修：16 回実施、400 人参加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 研修後、4 団体が定期的に地域において健康長寿活動を実施している。また 2 団体が単発の健康教室等を開催。 （1）事業の有効性 健康長寿活動のリーダーとなる人材の育成ができた。 （2）事業の効率性 市町と連携して研修を実施したことから、育成した人材を効率的に地域における介護予防活動につなげる仕組みができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業 | 【総事業費】 3,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託、市町等 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護サービス利用者の満足度90%以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供する担い手の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり：企業等のライフプランセミナー等に向き、退職前の方などを対象に、居場所の担い手養成を目的とした出前講座の実施 <p>②市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>①ふじのくに型福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所出前講座 12箇所 <p>②市町が実施する生活支援の担い手養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町2市町 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>①ふじのくに型福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所出前講座 14箇所 <p>②市町が実施する生活支援の担い手養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町（2市町）、専門家など派遣（21回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>本事業は、生活支援の担い手等養成による利用者満足度の向上であるため、事業終了1年以内のアウトカム指標の観察は困難である。</p> | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修前にブラッシュアップ検討会を行うことにより、養成研修の有効性・効率性の向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修前にブラッシュアップ検討会を行うことにより、養成研修の有効性・効率性の向上に寄与している。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 13】 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業 | 【総事業費】 2,750千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月30日～平成28年3月18日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム構築に向けて、市町が実施する介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者を育成することで、地域の高齢者が安心して生活できる体制を構築する。 アウトカム指標：リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 H30年度（35市町） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域包括ケアリーダー及び介護予防リーダー導入研修事業：地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修 ②生活行為向上マネジメントリーダー養成研修（OT会）：作業療法士を対象に生活行為向上マネジメントのリーダーの養成を目的とした研修 ③地域包括ケアシステム推進研修会：地域包括ケアシステムに対する理解を深めることを目的とした研修 等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①地域包括ケアリーダー 250人 介護予防リーダー導入研修 250人 ②生活行為向上マネジメントリーダー養成研修（OT会） 初級180人、中級60人、上級20人 ③地域包括ケアシステム推進研修会 3か所×300人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①地域包括ケア推進リーダー導入研修 175人 ②介護予防推進リーダー導入研修 137人 ③フォローアップ研修会 168人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数（22市町） （1）事業の有効性 ・地域のリーダーとなるリハビリテーション専門職が育成 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>され、市町の介護予防事業で活用されることで、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職と多職種との連携した事業が展開されることで、効果的な介護予防の実施ができる。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 14】 地域ケア会議等活用推進事業 | 【総事業費】 1,510 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県、関係団体への委託 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できるように多職種連携の体制の構築を図る。 アウトカム指標： 地域ケア会議の実施率 H26 行政 37.1%、包括 95.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | ①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②専門職派遣事業：市町単独では確保が困難な専門家を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う者を派遣 ③地域ケア会議推進等研修事業：行政職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①広域支援員派遣 年 12 回 ②専門職派遣 年 4 回 ③地域ケア会議推進等研修 4 回（1 日×2 回、2 日×1 回、1 日×1 回） | |
| アウトプット指標（達成値） | ①年 10 回 ②年 1 回 ③地域ケア会議推進等研修 3 回（行政向け、包括向け、行政・包括向け）参加者 230 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域ケア会議を開催する、地域包括支援センター数が増加 H26 131 箇所→H27 134 箇所 地域ケア会議を開催する、市町数は現状維持 H26 13 箇所→H27 13 箇所 （1）事業の有効性 地域ケア会議における基本的な知識や、行政及び地域包括支援センターの役割を正しく認識していただくことで、高 | |

| | |
|-----|--|
| | <p> 齢者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 地域ケア会議から地域課題の把握、社会資源開発、政策形成（次期介護保険事業計画への位置づけ）にも繋がる。 </p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 15】 認知症関係人材資質向上等事業 | 【総事業費】 10,933 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。 アウトカム指標：認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数（35 市町） | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施 ・ かかりつけ医及び一般病院の医療従事者向けの認知症対応力向上研修の実施 ・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施 ・ 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施 ・ 認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 4 名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 20 名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 196 名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 64 名 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 50 名 ・ 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 200 名 ・ 認知症サポート医養成者数 14 名 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 50 名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 80 名 ・ 認知症地域支援推進員研修修了者 100 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 0 名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 26 名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 167 名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 77 名 | |

| | |
|------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 87名 ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 245名 ・認知症サポート医養成者数 14名 ・認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 325名 ・認知症初期集中支援チーム員研修修了者 40名 ・認知症地域支援推進員研修修了者 79名 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数（11市町）</p> |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>かかりつけ医や認知症サポート医、介護施設職員、初期集中支援チーム員等を対象とした研修を実施することにより、認知症の早期診断・早期対応の体制づくり、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業によっては、県と政令市（静岡市と浜松市）が共催で研修を実施することにより効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 16】 介護の魅力発信事業 | 【総事業費】 19,288 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県民に介護の仕事に対して適切なイメージを持ってもらうとともに、特に若年層に介護の仕事への就業に関心を向けてもらう。</p> <p>アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護の仕事の魅力を発信する介護の祭典「ふじのくにケアフェスタ 2015」の開催等。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」85% | |
| アウトプット指標（達成値） | 来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」83.7% | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 <p>（1）事業の有効性 福祉・介護関連の団体、企業、学校等が一堂に会して、介護の仕事の魅力を県民に訴える機会を持つことができ、県民が介護のことを考える機運が醸成された。</p> <p>（2）事業の効率性 静岡市内の会場で開催し、多数の来場者があったことで、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 17】 介護の仕事優れた取組発掘事業 | 【総事業費】 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護の仕事の専門性を広く県民に情報発信する。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護施設が日頃行っている優れた利用者サービス等の取組を募集し、プレゼンテーション大会（優れた介護の取組コンクール）を開催。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・優れた取組応募件数 50 件 ・コンクールへの来場者数 500 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・優れた取組応募件数 27 件 ・コンクールへの来場者 71 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 <p>（1）事業の有効性 介護関連をはじめ多数の県民に県内各所の介護事業所の利用者本位のサービスの取組を認識してもらうことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 静岡市内を会場に開催し、多数の来場者があったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 18】 介護の未来ナビゲーター派遣事業 | 【総事業費】 5,300 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 特に若年層に介護の仕事への就業に関心を向けてもらう。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内介護施設に従事する若手介護職員を「介護の未来ナビゲーター」として県知事が委嘱し、県内大学等において介護の仕事の魅力を発信する活動を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 就職ガイダンス、大学出前講座への参加学生 260 人、介護施設見学、意見交換会への参加学生 29 人、介護の未来ナビゲーター地域ミーティング参加者 32 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 就職ガイダンス、大学出前講座への参加学生 189 人、介護施設見学、意見交換会への参加学生 27 人、介護の未来ナビゲーター地域ミーティング参加者 37 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <p>・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕</p> <p>（1）事業の有効性 大学生らに年齢の近い、現職の若手介護職員が介護の仕事の魅力を訴えることで、若年層に介護や介護の仕事について考えるきっかけを提供できた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内主要大学の学生が参加し、県内各地の就職相談会や施設見学に参加してもらえたことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 19】介護の理解促進事業 | 【総事業費】 2,215 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県民に介護の仕事に対して適切なイメージを持ってもらうとともに、特に児童やその保護者、また、高校生への進路指導に影響の強い高校教員に介護の仕事について適切に理解してもらう。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・小学 3、4 年生とその保護者を対象とした、介護の仕事親子見学会 ・高校教員を対象とした介護施設見学会の開催。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事親子見学会の参加者数 240 人 ・高校教員向け介護施設見学会参加者数 60 人 ・参加者アンケートによる「将来の子どもの職業の選択肢として検討したい：13% | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事親子見学会の参加者数 201 人 ・高校教員向け介護施設見学会参加者数 8 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） [介護労働安定センター「介護労働実態調査」] | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>介護の仕事親子見学会では、県内各地 6 コースで介護事業所を見学してもらい、各事業所の利用者本位のサービスの提供を体験してもらえた。高校教員向け介護施設見学会では、見学先施設スタッフとの座談会も交え、介護の仕事に対する理解を更に深めてもらえた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護の仕事親子見学会では、県内各地（各 1 日）を、また、高校教員向け介護施設見学会（半日）では静岡市内の介護施設を会場に開催し、限られた日時で効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 20】 実践介護技術支援事業 | 【総事業費】 5,054 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間団体へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小規模介護事業所の職員のキャリアアップを支援する。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所への介護技術出前講座の実施 ・小規模事業所が協同で行う介護職員の資質向上研修への助成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術出前講座の実施 200 回、2,000 人 ・協同研修への助成 10 グループ（50 事業所） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護技術出前講座の実施 160 回、1,878 人 ・協同研修への助成 2 グループ（10 事業所） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の介護職員の離職率低下 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 <p>（1）事業の有効性 単独では研修開催が困難な小規模事業所の職員のキャリアアップの手段として広く利用してもらった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護技術出前講座においては、介護技術の専門性を有する静岡県介護福祉士会に委託して実施することで、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 21】職場環境改善推進事業 | 【総事業費】 2,761 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職員の身体的負担の軽減を図る。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護ロボットや福祉機器を紹介・体験する説明会を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 福祉機器活用フォーラム参加者 100 人 福祉機器・介護ロボット活用体験会参加者 180 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 介護ロボット展示・説明会 290 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 | |
| | <p>（1）事業の有効性 290 人の介護事業所関係者が来場し、介護ロボットに関する理解が促進されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 3 地域で開催し、各地域から多数の受講者が来場したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 22】 キャリアパス制度導入サポート推進事業 | 【総事業費】 3,240 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | キャリアパス制度の導入等処遇改善に意欲のある介護事業所に、制度導入を促進してもらう。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 組織運営・人材マネジメント等に関する専門員による個別訪問を実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問事業所 220 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 訪問事業所 60 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 | |
| | <p>（1）事業の有効性 制度導入、制度改善、就業規則、教育・研修等、キャリアパス制度全般にわたる相談に応ずることができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 相談対応を希望する事業所が個別に相談員と契約を結ばなくても、相談員の派遣を要請できることで、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 23】 元気な介護職場づくり応援事業 | 【総事業費】 1,956 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | キャリアパス制度の導入等処遇改善に意欲のある介護事業所に、制度導入を促進してもらう。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業所に適したキャリアパス制度の導入や組織運営、人材マネジメント等に関するセミナーを実施。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | セミナー参加者数 360 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | セミナー参加者数 139 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 | |
| | <p>（1）事業の有効性 制度導入に向けて参考となるセミナーを実施したことで、導入を検討している介護事業所の参考となったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 3 地域で開催し、各地域から多数の受講者が来場したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 24】外国人介護職員支援事業 ①外国人介護職員日本語学習支援事業 | 【総事業費】 2,472 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間団体へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 外国人介護職員のキャリアアップを支援するため、特に日本語の読解力向上を支援する。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内介護事業所に従事している外国人介護職員を対象に日本語講座の開催等。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 静岡県外国人介護職員就業状況調査における「外国人介護職員の雇用についての課題」に「日本語読解力」と開催する事業所の割合 60% | |
| アウトプット指標（達成値） | 静岡県外国人介護職員就業状況調査は、例年 10 月 1 日を基準日として実施しており、平成 28 年度の調査で確認する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 静岡県外国人介護職員就業状況調査は例年 10 月 1 日を基準日として実施しており、平成 28 年度の調査で確認する。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 日本語の読解力向上に意欲的な外国人介護職員が受講し、キャリアアップに効果があったと認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 受講希望のあった県内 2 地区において、基礎的なコースとより発展的なコースを午前・午後と連続して開講したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 24】外国人介護職員支援事業 ②外国人介護福祉士候補者教育マネジメント支援事業 | 【総事業費】 1,492 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間団体へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 外国人介護人材の受入（予定）介護施設の研修担当者が、研修計画の立て方や指導・育成方法等を学ぶ。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 外国人介護人材を受け入れている、又は、受け入れる予定のある介護事業の教育担当者を対象に、研修計画の立て方や指導・育成方法等に関する研修会を開催。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 外国人介護人材を雇用したい事業所数 750 事業所 来場者アンケートによる介護の仕事に対するイメージの改善：83.7% | |
| アウトプット指標（達成値） | 静岡県外国人介護職員就業状況調査は例年 10 月 1 日を基準日として実施しており、平成 28 年度の調査で確認する。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 県内の介護職員の離職率低下 観察できた ・県内介護職員離職率（H26 年 18.1%→H27 年 14.4%） 〔介護労働安定センター「介護労働実態調査」〕 | |
| | <p>（1）事業の有効性 百余人の介護事業所の教育担当者が受講し、受入経験の豊富な事業所の担当者から生の声を聞いてもらうことで、受入れの検討に役立ったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 3 地域で開催し、各地域から多数の受講者が来場したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 25】訪問介護員資質向上事業 | 【総事業費】 3,490 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（民間企業へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 現任の訪問介護員のキャリアアップを支援する。 | |
| | アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 現任訪問介護員（サービス提供責任者及びその候補者）に対する研修事業の実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>[訪問介護計画作成・展開研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者に配置可能な現任訪問介護員を対象に 40 人 ・県内 3 地区で各 1 回（年間延べ 3 回） <p>[訪問介護適正実施等研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者に配置されている訪問介護員を対象に 30 人 ・県内 4 地区にて各 1 回（年間延べ 4 回） | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>[訪問介護計画作成・展開研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内 3 地区で各 1 回（年間延べ 3 回）開催／参加者計 60 人 <p>[訪問介護適正実施等研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内 4 地区で各 1 回（年間延べ 4 回）開催／参加者計 86 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>県内の訪問介護員の離職率低下観察できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内訪問介護員離職率（H26 年 13.3%→H27 年 10.8%） [介護労働安定センター「介護労働実態調査」] | |
| | <p>(1) 事業の有効性 現任訪問介護員の要となるサービス提供責任者等を一同に集め、資質向上に係る研修を行うことにより、同業他社のノウハウ等の情報交換等による資質向上に加え、地区内事業者間の連携を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期間（2～3 日）に集中的に専門的な研修を実施したことにより、学習効果の向上とともに効率的な研修の執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.26】 福祉の仕事出張講座事業 | 【総事業費】 9,483 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（関係法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化による介護人材の不足が課題となっており、将来の介護人材を確保するため、大学、高等学校の学生・生徒や障害のある人が、職業として介護職に興味を持つよう出前講座等を開催する。 アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 障害のある人もない人も共に働く介護施設等を紹介し、介護の仕事が誰もが共に働くことが可能な新しい職場であることを理解してもらうための情報提供の出前講座を大学、高校等で実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○出前講座実施回数：25 回、視察研修 5 回 ○参加生徒数 600 人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○出前講座実施回数：24 回、視察研修 7 回 ○参加生徒数 782 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>学生、生徒が介護職に興味を持ち、将来の就職先として介護職を選択してもらうことを目的としているため、短期間でのアウトカム指標の観察は困難である。</p> <p>（1）事業の有効性 学生、生徒に記入してもらった研修のレポートでは、介護の仕事に対する理解が深まり、イメージが変わったという意見が多かった。また、特別支援学校の生徒へのアンケート調査を実施し、218 名の回答のうち、介護に興味をもったという回答が 160 名、介護施設への就職を希望したいという回答が 56 名であった。</p> <p>（2）事業の効率性 特別支援学校の先生も研修に参加していただき、介護職を希望する生徒への進路指導に直接効果があった。</p> | |
| その他 | 他事業の有効性・効率性と比較検討し、翌年度の事業の実施を見送ることとした。 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.27】 事業所での介護人材等養成研修事業 | 【総事業費】 6,617 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（関係法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 障害のある人の高齢化が進んでおり、障害者施設の職員には、高齢障害者へ適切に対応するための介護に関する知識、技術の習得が求められている。 アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 事業所職員を対象に障害のある人の高齢化の現状や課題を理解し、介護技術等向上のための研修、セミナー等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会実施回数 18 回 3 地域（東・中・西）× 3 講座× 2 回＝18 回 参加人数 20 人/1 回×18 回＝延べ 360 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会実施回数 18 回 3 地域（東・中・西）× 3 講座× 2 回＝18 回 参加人数 東部 101 人 中部 101 人 西部 105 人 計 307 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>本事業は、障害者の高齢化に備え、障害者施設職員に対する介護技術の向上を目指すものであるため、短期間でのアウトカム指標の観察は困難である。</p> <p>（1）事業の有効性 認知症等高齢に伴う疾病への対応や、高齢化の現状、高齢者の身体能力、具体的な支援方法等高齢化に関する諸課題を総合的に学習することで、参加者に高齢者介護の必要性を認識してもらうのに役立った。</p> <p>（2）事業の効率性 介護施設職員による実践的な研修とすることで、介護技術の実地を学ぶことができ、研修参加者の満足度を高めることができた。</p> | |
| その他 | 他事業の有効性・効率性と比較検討し、翌年度の事業の実施を見送ることとした。 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.28】 職場定着を支援する事業所職員の人材養成事業 | 【総事業費】 13,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（関係法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護現場では職員の離職率が高いことから、介護分野での職員の職場定着を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護施設等に就労中の人や保護者等を対象とした聞き取り調査を実施し、職場定着支援のための研修会、相談会等を実施する。 | |
| | アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 聞き取り調査：障害のある人 50 人を対象に、利用していた福祉事業所及び就労先介護施設等から聞き取り 対象 50 人＋周辺関係者 100 人＝150 人 研修会 8 回、相談会 8 回、視察研修 3 回 20 人/1 回×19 回＝延べ 380 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○ 聞き取り調査 ・ 事業所数 47 事業所 〔内 訳：介護事業所等 37、教育機関 6 障害者就業・生活支援センター3、ハローワーク 1〕 ・ 人数 88 人 〔内 訳：障害者本人 25 人(知的 15 人、精神 4 人、身体 6 人) 雇用主 36 人、保護者 4 人 支援者等 23 人(介護職員等 13 人、支援機関職員 10)〕 ○ 研修会 3 回(東部・中部・西部の各地区それぞれ1回) 計 46 人 ○ 情報交換会 6 回(東部・中部・西部の各地区それぞれ 2 回) 計 58 人 ○ 相談会 9 回(東部・中部・西部の各地区それぞれ1回) 計 12 人 ○ 視察研修 4 回(東部 2 回・中部・西部の各地区それぞれ1回) 計 41 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業のアウトカム指標：研修会等の参加者延べ 380 人に対して、実際は 157 人となった。 | |
| | (1) 事業の有効性 介護現場での職員の働き方や離職率が高い理由などを確認・分析し、関係各者でそうした情報を共有できたことに | |

| | |
|-----|---|
| | <p>より、職員の職場定着を促す体制づくりが促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>静岡県全域で事業を実施できたことにより効率的な執行ができたと考える。</p> |
| その他 | <p>他事業の有効性・効率性と比較検討し、翌年度の事業の実施を見送ることとした。</p> |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.29】 介護技術等のレベルアップを目指す福祉人材の確保・養成事業 | 【総事業費】 10,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県内全域 | |
| 事業の実施主体 | 静岡県（関係法人へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 10 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護を必要とする高齢者の増加を抑制させるため、モノづくりという手法を用いて、介護予防を推進していく。 | |
| | アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 技術指導者を介護施設等に派遣し、モノづくりを新しい介護の形として、介護施設職員等に身につけてもらい、介護技術のレベルアップを図るための指導や助言を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | モデル事業として 10 事業所で実施 専門家 2 名を 10 事業所に 10 回 計 100 回派遣 | |
| アウトプット指標（達成値） | モデル事業として 10 事業所で実施 専門家 2 名を 10 事業所に 10 回 計 100 回派遣 〈当初目標値を達成〉 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業のアウトカム指標：研修会等の参加者延べ 380 人に対して、実際は 157 人となった。 | |
| | <p>（１）事業の有効性 介護現場での職員の働き方や離職率が高い理由などを確認・分析し、関係各者でそうした情報を共有できたことにより、職員の職場定着を促す体制づくりが促進された。</p> <p>（２）事業の効率性 静岡県全域で事業を実施できたことにより効率的な執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | 他事業の有効性・効率性と比較検討し、翌年度の事業の実施を見送ることとした。 | |